

# マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが  
**保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと

**POINT 01**

**より良い医療が可能に!**



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに  
使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。  
※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

**POINT 02**

**手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!**



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額  
を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは 

マイナポータル



## ご来院の患者様へ

○当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

○正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

院長